



森と人。

2011年
337
5月15日

“木を植えて 育てて活かす 緑の力” をあなたの手で!!



第36回
全国育樹祭
平成24年秋 静岡県開催

■表紙写真 題名: 楢尾の山を駆けるこども 撮影場所: 静岡市葵区楢尾 撮影者: 青山 真虎 氏(静岡市)

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

- 2 首長は語る(No.25)
「伊東が一番好き」

- 3 支部だより①
森と海の恵みを受ける地

- 4 支部だより②
島田市農林課に配属されて

- 5 県庁だより①
木造住宅の新築・増改築に最大30万円を助成!

- 6 県庁だより②
平成22年台風9号関連豪雨災から学ぶ

- 7 県庁だより③
松くい虫の被害を防ぐために

- 8 本部情報
林業研究グループ連絡協議会

- 8 事務局だより

首はる 長語

No.25

「伊東が一番好き」

伊東市長 佃 弘巳

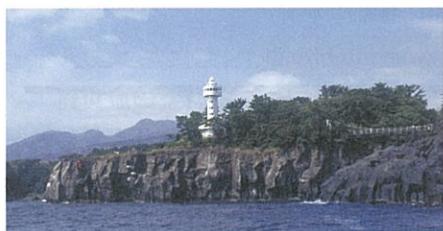


自然の宝庫

伊東の魅力は、「海、山、川、湖に温泉あり」と、日本人が望んでいる自然がほとんど手に入るところにあります。私は、自分が生まれ、住んでいる場所に愛着心がありますし、都会に出掛けて帰ってきたときには、森林の放つ酸素が濃いなど感じるなど、新たに伊東の素晴らしいしさを実感します。

また、伊東をはじめとした伊豆半島は、自然の宝庫であり、大島桜や紫陽花などの花木の原種が数多く存在し、海には様々な種類の魚が泳ぎ、スキューバダイビングにも最適な場所です。

このように伊豆には、「自然」という素晴らしい資源が豊富に存在しますので、これら資源を有効に活用するなどし、温泉客などの交流人口だけではなく、仕事をこちらでしたり、趣味や好きなものを見つけて定住する人口を増やしていくべきと考えています。



▲城ヶ崎海岸

「再生」から「創造」へ

平成17年、私が市長として最初に手掛けたのは、伊東「再生」の行財政改革です。

現場主義（Information）・目的指

向（Target）、意識改革（Oriented）の3つを柱とした伊東市（I.T.O）システムの導入を通して、PDCAサイクルによる行政運営を立ち上げ、4年間で行政基盤を創り上げました。

また、二期目の取組みのキーワードとして「伊東創造」と「ITO 8K」を掲げました。伊東再生によって得られた成果を土台として伊東創造へ発展させます。健康、観光、改革、経済対策、子育て支援、教育、環境、危機管理の8つの施策を重点的に取組んでいきます。具体的な施策として第1に市民が一番に望んでいる市民病院の充実を手がけており、平成25年には伊豆半島東海岸地域の医療を担う中核医療機関として17診療科目250床からなる総合病院として生まれ変わります。

環境においては、観光スポットである荒々しい海岸線が有名な城ヶ崎海岸において、松くい虫被害防止対策に取組んでいますが、ボランティアによる予防剤注入や小学生による耐性松の植樹等、民間活力を生かした取組みを行っています。

このように、市民がさまざまな活動に積極的に参画したまちづくりを行うことが「伊東創造」達成に向けた取組みであります。

自然環境のサイクルを上手に

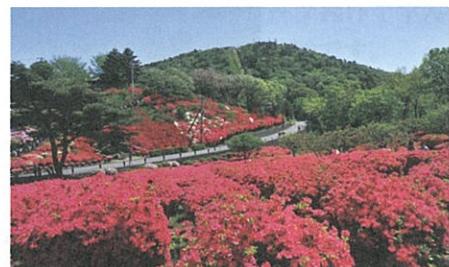
現在、伊豆半島にある森林の多くが、先人たちが孫子の代にこれらの木を使って家を建ててほしいと願い植林したものです。

昔は木を切ることが環境破壊と言われましたが、これからの時代は森林をただ放置しておくのではなく、共生し、手入れをして守っていかなければなりません。

県が進めた森づくり県民税は、間伐

などの森林整備を陽のあたる政策にしました。森林を整備することにより林内に日がさし、樹木の成長を促進することで、酸素の供出量も増え、地球温暖化対策にもつながります。伊東でも森の力再生事業を実施した森林は素晴らしい森林に蘇りました。

森林を育て、森林が美しくなることにより、落ち葉が腐葉土となり、栄養分が海へ流れ、その環境も良くなりますので、自然環境のサイクルを上手に活用していくことが大切と考えております。



▲小室山つつじ園

県内交流と食で観光振興を

県内の観光振興については、人は地元の良さを見落としたり、忘れがちになりますが、県内の市町同士が、互いに良い所を掘り起こし、再発見できるよう、「県内交流」を進めていく必要があります。

伊豆の東海岸の人たちは首都圏へ目が向いており、県中・西部の人たちは、地元に良いものが一杯あることを忘れています。そのため、お互いに温度差があり、県内情報が分散されてしまうのがマイナス要素となっていますので、いろいろな形で県内交流を高めていけば、静岡県の魅力をもっと引き出せるものと思います。

例えば、都会には農業に興味がある人は大勢いますが、実際に農業を体験できるような場所がありません。伊東市内には市民農園が約100区画あり、利用者が茄子や人参などの自前の野菜を作ることができます。これから時代、豊富な食材があるところに人々は集まって来ますし、都会では体験できないようなことを提供してあげることが重要です。

これからも伊東のすばらしさを人に伝えるのが私の責務と痛感しています。

支部だより①

森と海の恵みを受ける地

下田市 産業振興課

首都圏から3時間、美しい自然と景観に囲まれた下田からは、それらを体感できるお勧めのコースと美味しい地場食材について紹介していただきました。



▲下田公園からの眺望

下田市の概要

静岡県伊豆半島の南東の海岸にあり、天城山系の南端から太平洋に至る豊かな自然に恵まれた地です。市域は東西13km、南北16km、総面積は104.7km²、森林面積は79.58km²（76%）とそのほとんどが森林です。年平均気温約17度と温暖であり、降水量は年間約1,900mmです。このような気候と地形条件により、亜熱帯系から亜寒帯系までの様々な草花や果実を、四季を通じて楽しむことができ、黒潮が育む豊富な海産物と合わせて市の魅力となっています。

下田の自然を体感満喫

下田市の森林は、ほとんど天然林が占めており、自然が豊かであることがわかります。また、そのことは下田の海岸線沿いが優れた自然の風景地を保護するとともに、自然に親しむ場としてその利用の増進を図ることを目的とする、「富士箱根伊豆国立公園」の指定地域となっていることからもわかります。その自然を満喫したい方のため下田の海岸線沿いには天然林が繁殖

し、変化に富んだ美しい景色を体感できる遊歩道がいくつかあります。今回はその中でも主要なコースを2箇所ほど紹介させていただきます。

1つは須崎半島の南端の整備された海岸線を歩く2.8kmのコースで、健脚の方で約2時間45分かかります。このコースは、伊豆七島が一望でき海岸特有の亜熱帯植物がうっそうと繁る海岸岩場線コースと静かな自然の中を癒されながら歩く山道コースがあります。



▲須崎遊歩道

2つ目は下田の田牛地区から南伊豆の弓ヶ浜海岸を結ぶ遊歩道でタライ岬遊歩道です。健脚の方で約2時間40分かかるコースです。このコースの近くには、ハマボウやハマユウの群生地が

あり、7～8月頃に花が咲き乱れます。ここには、ウバメガシなどの樹木も群生しており、伊豆の海岸線の景観を楽しむことができます。

豊かな自然からの恵み

温暖な環境であり、海・山ともに近い下田では食材が豊富にありますが、その中でお勧めの果物があります。それは、ニューサマーオレンジです。本来の自生地は九州のようですが、温暖であるため伊豆地方で生産されるようになりました。少し酸味があり癖になる味です。時期によって、清見やポンカンなど、他にも様々なみかんが採れます。

また、海が近くにあるため海産物も豊富で、鰯やイサキなどの魚の他に、生ワカメや天草などの海藻類、サザエやあわびなどの貝類と、下田の海は多くの恵みを与えてくれます。その中でも下田は、高級食材として知られるキンメダイの水揚げ日本一を誇り、市内の飲食店や旅館などいたる所で食べることができます。このように下田では、豊富な海の幸山の幸を楽しむことができます。



▲水揚げ日本一のキンメダイ

更に、5月頃になると下田公園のアジサイが咲き始め、森林とアジサイがマッチした美しい景色を見ることができます。下田にぜひドライブがてら足を伸ばしてみてください。お待ちしています。

支部だより②

島田市農林課に配属されて

島田市 農林課 本多 洋規

野生鳥獣による農林産物への被害が急増する中、民間勤務を経て島田市職員になった農林課の本多洋規さんに鳥獣被害対策について語っていただきました。

島田市役所に就職して

私は現在の職に就く前、3年間食品会社に勤務しておりましたが、地域住民に密接した仕事がしたいと思い島田市に就職しました。行政の仕事は事務が多彩で細分化されており、課が違えば別の会社のよう、どのような部署に配属されるか不安でした。結果は、新人では割と珍しい農林課で、公務員生活のスタートを切ることになりました。

農林課では、主に鳥獣被害対策に関する業務と、島田市独自の施策である『木材需要促進対策事業』（大井川流域産材を一定割合以上使用して家を建てるごとに、50万円金券を支給する事業）に係る事務手続きを任せられました。公務員1年生ということで、全くの素人であった私ですが、親切で頼りになる先輩方に指導していただき、大きなトラブルも無くなんとか1年目を終えることができました。今回は、そのうち鳥獣被害対策についてお話をしたいと思います。



▲電気柵

鳥獣被害対策について

静岡県における鳥獣による農林産物への被害額は、平成17年度に約3億円であったのに対し平成21年度には約7億円にのぼり、近年急激に増加しています。島田市も同様の状況にあり、今後被害をどう食い止めるかが課題となっています。

鳥獣担当になって最初の頃は、イノシシの個体数が増えたなら駆除をしてしまえばよいのではないかという安易な考えを持っていましたが、鳥獣被害を専門に研究する先生による講義等、研修会に出席してきたことで、今は別の考え方を持てるようになりました。物事には原因が必ずあるのです。つまり、有害鳥獣を駆除することばかり考えるのではなく、原因が何であるか調査し、改善策を講じることこそが大事なのです。獣害の先生曰く『おきて当たり前のことがおきているだけ』なのです。では、なぜ被害が起きているのでしょうか。答えは簡単で、集落で『餌付け』

をしてしまったからです。たまたま集落や畑に来た鳥獣が、危ない目に遭わずにエサが食えた、人間に見つかったけど楽々逃げることができた、こういう経験を繰り返したことで、『いつ行ってもおいしい食べ物にありつける、人間なんて怖くないという学習』をしてしまったのです。つまり、これが『餌付け』です。被害に遭わないためには、自分たちが餌付けをしていたんだ、自分たちは被害者ではなくて加害者などと認識し、鳥獣が寄り付かない環境をつくることが重要であると言えます。



▲怪我をしてうろつくイノシシ

今後の取り組み

島田市では、獣友会に有害鳥獣の駆除業務を委託したり、自衛のために電気柵を設置する方の購入費を補助したりと、鳥獣被害の軽減に繋がる施策をしてきました。しかし、被害の原因をみんなで勉強するような研修会等は行ってませんでした。今後は、今までの対策に加え、地域住民主体の取り組みが出来るよう、知識を共有する場を設けていきたいと考えております。私自身も2年目になりますので、農家の方等に適切なアドバイスが言えるよう勉強していきたいと思っています。



▲研修会

県庁だより①

木造住宅の新築・増改築に最大30万円を助成！

『住んでよし しづおか木の家推進事業』の募集が始まりました。

県経済産業部 林業振興課



県林業振興課からは、定められた基準と適合する木材を使った住宅の取得に助成する制度『住んでよし しづおか木の家推進事業』について概要を紹介していただきました。



本県は県土の64%が森林で、その多くは木材として使われることを待っているスギ・ヒノキの林です。しづおかの木をもっと使って欲しい。そんな想いから県では、県民の皆さんに県産材を使うことの意義や木の良さを理解していただく取組を進めています。

県産材の主な用途は住宅です。県では、まず、しづおかの木を使っていただくことが重要と考え、品質の明らかな

な県産材製品を一定量以上使った住宅を取得する施主に対して、その費用の一部を助成する『住んでよし しづおか木の家推進事業』を実施しています。

昨年度まで実施していた「しづおか優良木材の家支援制度」は、昨年夏の事業仕分けで「不要」と判定されました。助成方法、助成基準等を見直し、新規事業としてスタートしました。

『住んでよし しづおか木の家推進事業』

『住んでよし しづおか木の家推進事業』は、しづおか優良木材等を50%以上使った木造住宅を新築・増改築する方に、木材使用量に応じて1棟につき6万円から最大30万円を段階的に助成します。昨年度までは、応募多数の場合は抽選でしたが、この事業では予算の範囲内において先着順としました。

『しづおか木の家推進事業者』とは？

県では、施主に対し、県産材を使うことの意義や木の良さを伝え、品質の明らかな県産材製品の利用を積極的に提案していただける住宅設計者や施工者として『しづおか木の家推進事業者』を募集しています。『住んでよし しづおか木の家推進事業』で助成する対象は『しづおか木の家推進事業者』が設計又は施工した住宅です。『しづおか木の家推進事業者』は、県が指定する研修会等に年2回以上参加し、県産材や森林・林業等に関する知見を深めていただきます。

市町の木造住宅助成

今年度も、引き続き静岡市、浜松市、富士市など県内6市町で、地域材又は県産材を使用した木造住宅の建設に対する支援制度が実施されます。

県では、市町におけるこうした取組との相乗効果により、県産材の利用が一層促進されることを期待しています。



【募集期間】平成23年4月1日から平成24年2月8日まで

【助成額】(1棟あたり)

しづおかげ優良木材等使用量	2~10m ³ 未満	10~15m ³ 未満	15~20m ³ 未満	20m ³ 以上
助成額	6万円	13万円	21万円	30万円

【募集棟数】1,100棟程度

※しづおか優良木材等とは…

- ・しづおか優良木材認証審査会が認定した認定工場が生産した認証製品又は同会が個別に認証した製品
- ・静岡県産材証明制度により産地を証明されたJAS・JIS製品

【応募条件】次の条件をすべて満たす場合に、応募できます。

- ・自らが居住するために、静岡県内において木造住宅を取得すること。
- ・使用する木材のうち、50%以上がしづおか優良木材等であること。
- ・しづおか優良木材等を使った部分の施工完了が平成24年3月8日までであること。
- ・施工者は、県内に事業所又は営業所を有する建築業者等であること。
- ・住宅の設計又は施工者が『しづおか木の家推進事業者』であること。
- ・アンケートや住宅見学会開催に協力できること。

【申込・問い合わせ】

しづおかげ優良木材認証審査会(静岡県森林組合連合会内)TEL:054-253-0195

【問い合わせ】

経済産業部林業振興課 TEL:054-221-2691

【県林業振興課】HP: <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-380/index.html>

最後に

県では、県産材の需要拡大に一生懸命取り組んでいきますので、山側でもこれにきちんと応える安定的な木材の供給をお願いします。

県庁だより②

平成22年台風9号関連豪雨災から学ぶ

県交通基盤部 森林局 森林保全課

昨年、台風9号により記録的な豪雨にみまわれた小山町の山地災害対策について、県森林保全課から今後の取り組みを伺いました。

はじめに

昨年、台風9号から変わった熱帯低気圧による豪雨により、平成22年9月8日、本県は、県中部～東部にかけて、林地及び治山施設等が被害を受けました。

特に、駿東郡小山町では、連続雨量490mm、時間最大雨量118mmという記録的な豪雨に見舞われ被害が集中しました。

このような中、小山町では大災害に見舞われたにも関わらず、住民の死傷者ゼロという今後の防災対策を考える上で注目すべきものもありました。

本年度も梅雨を控えて山地災害の危険性が高まるこの季節に、小山町の災害を振り返りながら今後の山地災害対策について考えてみたいと思います。



▲小山町の森林被害の状況(関東森林管理局提供)

各地に広がる崩壊地とその対応

災害発生の翌日に関東森林管理局から小山町上空から国有林と周辺の森林を撮影した航空写真が届きました。それを見た時、林地被害の凄まじさに驚きました。山腹のいたるところが、筋状の崩壊地となっており、どこから手

を付けて良いのかわからないような状況でした。その後、現地調査を実施した結果、小山町だけで林地等被害は、43箇所、被害額は約20億円となりましたが、調査しきれない小規模なものや奥地で確認できないものを含めるとさらに増えると考えられます。

これらの個所のうち、今後、降雨等により下流の人家や公共施設などに被害を及ぼす恐れのある個所で早急に対応が必要なものは、災害関連緊急治山



▲小学生（5年生）を対象とした治山セミナー（東部農林）

事業や林地崩壊防止施設災害復旧事業等により早期復旧を進めました。

また、砂防事業とも連携を図り、流域単位で災害の発生状況を確認し、治山で対応する部分、砂防で対応する部分を調整して対応に当りました。

今後、災害関連緊急治山事業等で対応した以外の個所については、下流の保全対象や荒廃の進み具合等を勘案して優先順位を付けて復旧を進めます。

ソフト対策の重要性

今回の小山町の災害では、被災地住民の適切な避難行動やそれを支えた地域の防災要員の的確な行動により住民

の死傷者ゼロということになりました。これは、定期に避難訓練を行うなどの備えがあったからこそであり、日ごろの備えの大切さが改めて実証されました。

現在、公共事業の事業費は、年々減少傾向にあり、治山事業においても、平成10年ごろに比べ半分以下の状況となっています。また、今回的小山町においては、地域の防災意識が高く、ハードの整備もかなり進められていました。整備された施設は、多くの土砂を食い止め減災に貢献しましたが、全てを防災施設で止めることはできませんでした。事業費が削減する中、ハードの対策で全て対応することは困難であり、そもそも自然の猛威に対して人間の力で抑え込むこと自体、現状では難しい状況にあると考えられます。

ハード対策に加え、ソフト対策が非常に重要なのです。

災害につよい地域、災害につよい森林づくりを目指して

今後、森林保全課では、小山町を始め他の場所においても治山パトロールなどを通じて流域単位で森林の状況等を把握し、砂防事業などとも連携して、施設整備の進んでいないところ、緊急性の高い個所などから計画的に事業を進めるとともに、地域と協働で治山パトロールを実施したり、意見交換会や治山セミナーなどを通じて住民の防災意識の喚起を図るなどソフト対策も進めています。このような取組を通じて多くの人が地域の防災に関心を持ち、地域の森林を見直し、災害につよい地域、災害につよい森林づくりが進むよう取り組んでいきます。



▲協働による治山パトロールの実施（志太榛原農林）

県庁だより③

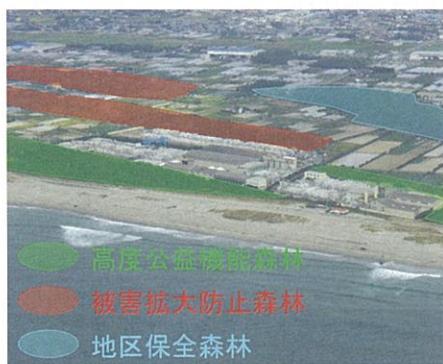
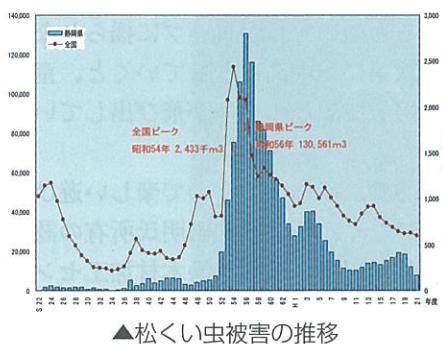
松くい虫の被害を防ぐために -平成23年度に行う全県的な計画変更について-

県交通基盤部 森林局 森林整備課

森林整備課からは、地域の生活や産業を守る重要な役割を果たしている松を守るために「松くい虫被害対策事業」について紹介して頂きました。

静岡県の松くい虫の被害は昭和56年をピークに、その後減少しました。とはいえ、近年でも被害は完全になくならず、一部拡大している地域もあります。

平成23年度は、次期5ヶ年計画(平成24~28年度)に向けての準備の1年となります。



① 「高度公益機能森林」

「高度公益機能森林」は、公益的機能があり、マツ以外の樹種では機能確保が困難な松林です。

この区域では、松林を保全するためには、予防薬剤散布、被害木の伐倒駆除、抵抗性マツの植栽、予防剤注入など、各種の対策を実施しています。また、

予防薬剤の空中散布を行う場合には「特別防除実施区域」と称して区域設定をするほか、「静岡県防除実施基準」を定めています。

② 「被害拡大防止森林」

「被害拡大防止森林」は、高度公益機能森林の周辺（おおむね2kmの範囲内）に位置し、感染源となるマツをなくすため、広葉樹等への樹種転換を推進する松林です。

この区域では、広葉樹等への樹種転換や被害木の伐倒駆除を実施しています。

③ 「地区保全森林」

「地区保全森林」は、高度公益機能森林の周辺（おおむね2kmの範囲内）に位置し、自主防除措置により被害拡大を防止する松林です。

この区域では、高度公益機能森林に準じた対策として、地上散布や伐倒駆除などを実施しています。

なお、「高度公益機能森林」及び「被害拡大防止森林」の区域を指定した場合、県は、樹種転換を促進するための計画（樹種転換促進指針）や松くい虫等の駆除又はそのまん延の防止のため必要な措置に関する指針（地区防除指針）を定めることになっています。

一方、市町は、防除対策ごとの対象区域を定めた「地区実施計画」を策定します。

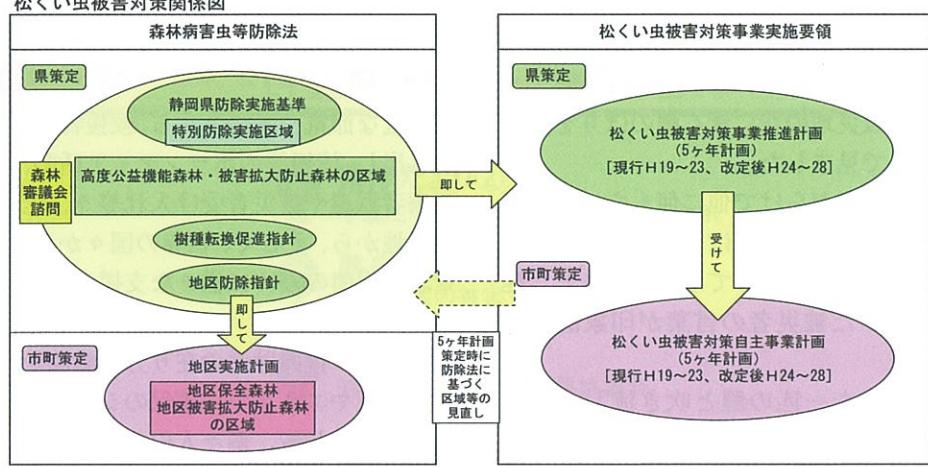
以上の計画事項の決定のあと、事業実施にあたっては、次のステップを踏みます。

まず、松くい虫被害対策事業実施要領に基づき、「高度公益機能森林」「被害拡大防止森林」「地区保全森林」の区分設定、防除対策ごとの対象区域、面積など実施に向けた計画を定めた「松くい虫被害対策事業推進計画（5ヶ年）」を県が策定します。

一方、市町は、防除事業の目標量、見通し量などを定めた「松くい虫被害対策自主事業計画」を策定します。以上の手続きを踏んで、いよいよ事業実施となります。この間、地域との協議・話し合いが行われることは言うまでもありません。

平成23年度は、上記計画等の見直しを段階を踏んで行う予定です。予算確保が厳しい中、より適切な区域設定や対策方法の選択が求められています。皆様のご協力をよろしくお願いします。

松くい虫被害対策関係図



本部情報

【林業研究グループ連絡協議会】

農林水産業や中小の商工業では、後継者育成が大きな課題であります。

頼もしいことに、本県には、青年林業経営者で構成する11の林業研究会(グループ)があり、約190名の会員が、日々、相互の情報交換、自主的な実践活動及び研修会等を通じて自己研鑽しております。

当協会では、この林業研究グループ連絡協議会への助成や事務局を担って活動を支援しておりますが、今回は、彼らの取組みを紹介致します。

*充実の林業者大会

例年、県内各地に会員の約半数が集う連絡協議会最大の事業です。

林業奉仕作業や木工作体験活動を通じて地元住民との交流を図って、県民の方々に青年林業経営者の存在とその活動内容を知って頂いたり、会員相互の情報交換や親睦を深める行事です。



昨年は、9月26日、牧之原市切山の「榛原ふるさとの森」に、会員80名が県内各地から集いました。

この森は県が平成16~17年に環境教育の森に整備しましたが、隣接する富士山静岡空港の開港を機に、古くなつた木道の補修や間伐等の奉仕作業をすることしました。

爽快な汗を流した会員達は、「明るくなった森に子供の歓声が聞こえてくる」とか、「明日のビール工場見学が待ち遠しい」と、活動に満足した顔で語っていました。



*楽しい役員研修会

会員は、子供達への森林環境教育を実施したり、林業事情を情報発信して、林業や森林の大切さを伝えておりますので、常に最新の技術や知識の習得に励んでおります。

そこで今年の役員研修会は、今一番

ホットで人気のある「ツリークライミングを子供達に教えたい」、そのためには、「先ず自分達がその楽しさを知る必要がある」と、1月27日静岡市千代緑の森でツリークライミングを体験しました。

安全金具の装着やロープ操作を学んだ後、早速一人一人が体験です。

最初は、重い体をロープに委ねる様は、なかなか絵になりませんでしたが、次第に要領を得てくると徐々に笑みがこぼれてきます。

枝打ち等で高いところには慣れてはいるものの、体がロープに揺られながら次第に空中高く登っていくと、童心に帰って思わず歓声が飛び出していました。

勿論、研修会ですので楽しい遊びだけでなく、翌日は武田明氏所有の認証森林や(協)静岡乾燥木材加工センターを訪れて勉強にも励みました。



事務局だより

* 被災地の空に泳ぐ鯉のぼりをニュースで見ました。

「瓦礫だらけで他に何もない跡地だから、元気な鯉のぼりが一つぐらいあっても良いと思って上げたのさ」 鮎がのびた被災者の言葉が印象的でした。

たった一匹の鯉と吹き流しましたが、何とか仲間に元気にしたいと、固い荒地に杭を打ち込み竿を立てる「東北人の優しさと逞しさ」を見ました。

* 「被災地のために、今、私たちに出来ることを！」

身近な節電や義援金から、救援物資、炊き出し、清掃等のボランティア活動、医療者派遣や被災者受け入れ等々、全国各地から、そして、世界の国々から、東北の復興のために様々な支援が拡がっています。

そして、復興財源の在り方の議論から、防災やエネルギー確保のシステム見直し、そして、個々人のライフスタイルも振り返る等、この大震災を機に、ものの見方や考え方方が変わり、日本全

体が生まれ変わろうとしています。

* でも、「今、私たちが為すべきこと」は、これからも変わりません。

遠く離れた静岡の山村が奮起して、林業を盛んにすることは、東北の復興に必要な木材の供給へ繋がります。

しづおかの山村と林業の再生が、東北を、そして、日本を元気にさせることでしょう。もっと、もっと、東北魂に触発されましょう。(小松)